

「デジタルマーケティング人材育成支援業務」企画提案仕様書

1. 業務名

デジタルマーケティング人材育成支援業務

2. 業務目的

インターネットや SNS の普及に伴い、Web 広告市場は年々拡大傾向にある。また、新型コロナウイルス禍における巣ごもり消費により、Web 上での購買活動はさらに加速化している。このような状況下において企業の集客手段は従来のマス広告から Web によるデジタル広告にシフトしており、その重要性は年々増加している。

他方、デジタル広告の運用は専門的な領域であることから独学でスキルを習得することが困難であり、企業におけるデジタルマーケティング人材の育成が課題となっている。

本事業では、このような状況を背景に、県内企業に対し「デジタル広告の基礎知識及び運用ノウハウ」を提供することにより、EC ビジネスの自走を支援する。

3. 業務内容

(1) 実践型指導の実施

- ・ 「マーケティング戦略の立て方」から「デジタル広告の運用」まで、受講企業がステップアップしながら、知識及びノウハウの習得を図る実践型指導を目的とした企画を立案・実施すること。
- ・ 受講を検討している企業向けに、事業概要等を説明するための事前セミナーを実施すること。

(2) 受講企業への個別フォローアップ

- ・ 受講企業に対し、個社ごとの実践状況や試験運用結果に合わせたフォローアップを実施すること。
- ・ デジタルマーケティング業界のニュースレターを提供すること。

(3) 指導内容のまとめ

- ・ (2) のフォローアップ内容について報告書として事務局に提出すること。

4. 委託期間（履行期限）

契約締結日から令和5年3月3日（金）まで（予定）

5. 業務完了報告

(1) 納入成果物

業務完了後速やかに、次に掲げる書類について、紙媒体及び電子データにより提出すること。

ア 実績報告書

本仕様書に記載した業務内容の実績が分かる資料

イ その他業務実績内容の説明に必要と思われる書類一式

(2) 納入先

公益財団法人にいがた産業創造機構

マーケティング支援グループ海外展開支援チーム 担当：柳沼（やぎぬま）

6. 見積上限額

(1) 研修等実施費 3, 359千円（税込）

(2) 個別フォローアップ（15社想定×330千円） 4, 950千円（税込）

※ 委託金額は実際の参加企業数に応じて最終的に決定する。

※ 研修等実施費には事前セミナーの開催、事前打ち合わせ、講師等交通費一式を含む。

7. 特記事項

(1) 秘密の保持

業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、当機構の承諾なしに、業務の処理過程において得られた記録等を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

(2) 権利義務の譲渡等

当機構の承諾なしに、契約から生ずる権利を第三者に譲渡し、又は義務を第三者に負わせてはならない。

(3) 再委託の禁止

当機構の承諾なしに、主たる業務の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

(4) 損害のために必要を生じた経費の負担

業務の処理にあたり発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要を生じた経費は、受託者が負担する。

8. その他

(1) 委託期間中及び委託期間の終了後において当機構が必要と認める場合は、受託者に対し、この業務に必要な報告を求め、又はその職員に受託者の事務所に立ち入り、帳簿、書類及びその他の物件を調査させることができる。

(2) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、遅滞なく当機構と協議し、これを解決する。

(3) 本業務は、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、契約期間及び実施時期を変更する場合がある。

(4) 著しい経済情勢の変動、新型コロナウイルス感染症の流行等により、本事業の一部または全部の実施が困難となったとき、その準備行為を含めた本事業に要した費用の実支出額と契約金額のいずれか低い額を当機構が受託者に支払うべき額とする。